

手話（しゅわ）について（キッズ・モニターアンケート）

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子ども・福祉総務課	2021年12月24日から 2022年01月10日まで	561	199	35%

今回は、障がい福祉課（しょうがいふくしか）からのお願いです。

三重県では、耳の聞こえない人のコミュニケーションの方法である「手話（しゅわ）」を大切にするため、「三重県手話言語条例（みえけんしゅわげんごじょうれい）」を定め、聞こえる人と「ろう者（耳が聞こえず、手話を使っている人）」が、おたがいを尊重（そんちょう）し、だれもが「手話」に親しみ、「手話」が広く利用される社会になることをめざしています。

今回のアンケートでは、みなさんに、「手話」をどれだけ知っているか、どれくらい「手話」にふれる機会があるか、などについてお聞きしたいと思います。

ぜひご意見を聞かせてください。

■ Q1 あなたの年代について

あなたの年代は、どれですか。

合計	199	
小学生	68	34.2%
中学生	77	38.7%
高校生	54	27.1%
その他	0	0.0%

■ Q2 手話（しゅわ）にふれたことについて（1）

あなたは、これまでに、手話（しゅわ）にふれたことがありますか？

（手話にふれるとは、手話を使う人に会ったり、手話を見たり、体験したり、学んだりすることです。）

合計	199	
ある	156	78.4%
ない	43	21.6%

■ Q3 手話にふれたことについて（2）

Q2で「ある」と答えた人にお聞きします。

それはどのような場面でしたか？

あてはまるものすべてをえらんでください。

合計	156	
学校で、手話にふれたことがある	116	74.4%
ボランティア活動で、手話にふれたことがある	13	8.3%

テレビ、本、インターネットなどで、手話にふれたことがある	55	35.3%
家族、友人、知り合いなど、身近な人で手話を使う人がいる	17	10.9%
身近な人ではないが、手話を使う人に会ったことがある	18	11.5%
その他	15	9.6%

■ Q4 手話への関心について

あなたは、手話に関心がありますか？

合計	199	
関心がある	84	42.2%
どちらとも言えない	92	46.2%
関心がない	23	11.6%

■ Q5 三重県手話言語条例（みえけんしゅわげんごじょうれい）について

あなたは、平成29年4月1日に「三重県手話言語条例（みえけんしゅわげんごじょうれい）」ができたことを知っていましたか？

合計	199	
知っていた	6	3.0%
知らなかった	193	97.0%

■ Q6 ろう者について

あなたはろう者（耳が聞こえず、手話を使っている人）と話したいと思いますか？

合計	199	
思う	38	19.1%
どちらかといえば、思う	86	43.2%
どちらかといえば、思わない	27	13.6%
思わない	7	3.5%
わからない	41	20.6%

■ Q7 「手話」が使われるために必要なことについて（1）

あなたは、「手話」がたくさんの人に使われる三重県になるためには、どのようなことが必要だと思いますか？あてはまるものすべてをえらんでください。

合計	199	
家庭で、手話とろう者（耳が聞こえず、手話を使っている人）について話し合うこと	39	19.6%

学校で、手話とろう者について学ぶこと	126	63.3%
ろう者から、直接（ちよくせつ）話を聞くこと	92	46.2%
ろう者と耳が聞こえる人が、いっしょに活動する機会（きかい）をつくること	118	59.3%
地域（ちいき）のイベント等をとおして、手話とろう者について知ってもらうこと	59	29.6%
三重県手話言語条例の内容（ないよう）について、広く知ってもらうこと	36	18.1%
わからない	5	2.5%
その他	5	2.5%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture